(エ)　北緯三四度〇一分五九秒
　　東経一四〇度五七分〇一秒
(オ)　北緯三三度五七分〇七秒
　　東経一四一度〇五分一四秒
(カ)　北緯三三度三四分二九秒
　　東経一四〇度二五分四七秒
(キ)　北緯三四度三一分一二秒
　　東経一四〇度〇七分四八秒
(ク)　北緯三三度四七分〇六秒
　　東経一四〇度二一分五〇秒
(ケ)　北緯三四度一一分二一秒
　　東経一四〇度一四分〇九秒

実施艦
その他　自衛艦十隻
一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

〇防衛省告示第百七十三号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

令和八年七月一日

防衛大臣　小泉進次郎

日　時　令和八年七月六日から同月十二日までの間、毎日〇七〇〇から一八〇〇まで
区　域　八丈島南東方の北緯三一度一四分一四秒、東経一四四度二六分四八秒の地点を中心とする半径二十五海里の円内の海面及びその上空で海面から高度一五、二四〇メートル以下までの間
実施艦
その他　自衛艦十隻
一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

〇防衛省告示第百七十四号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

令和八年七月一日

防衛大臣　小泉進次郎

日　時　令和八年七月八日、同月十一日及び同月十二日（予備、同月七日、同月九日及び同月十日）の毎日〇七〇〇から二一〇〇まで
区　域　若狭湾北方の次の(ア)から(エ)までの四地点を順次結んだ線並びに(ア)及び(エ)の二地点を結んだ線により囲まれる海面並びにその上空で海面から高度一五、二四〇メートル以下までの間
(ア)　北緯三七度〇〇分一一秒
　　東経一三四度五九分五〇秒
(イ)　北緯三七度二二分一一秒
　　東経一三五度三九分四九秒
(ウ)　北緯三七度〇二分一一秒
　　東経一三五度三九分四九秒
(エ)　北緯三六度四〇分一一秒
　　東経一三四度五九分五〇秒

実施艦等
その他　自衛艦九隻、航空機一機
一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

〇防衛省告示第百七十五号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

令和八年七月一日

防衛大臣　小泉進次郎

日　時　令和八年七月八日から同月十日（予備、同月七日）までの間、毎日〇七〇〇から二一〇〇まで
区　域　津軽海峡西方の北緯四〇度五五分〇九秒、東経一三九度〇四分四八秒の地点を中心とする半径十海里の円内の海面及びその上空で海面から高度三、〇四八メートル以下までの間
実施艦等
その他　自衛艦九隻、航空機一機
一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。
二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。
三　前記区域の地点の経緯度は、世界測地系の数値である。

国会事項

衆議院

質問書提出

六月二十九日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

筋痛性脳脊髄炎等の難病患者および新型コロナウイルス感染症後遺症患者に対する障害福祉サービスの適切な提供並びに障害認定の適正化に関する質問主意書（山本ジョージ提出）

質問書転送

六月二十九日次の質問主意書を内閣に転送した。

円借款で建造されたモロッコ王国・国立漁業研究所の海洋・漁業調査船が西サハラの海域で公然と調査を行っている件に関する質問主意書

議事日程

六月三十日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十五号
　令和八年六月三十日（火曜日）
　午後一時開議
第一　予防接種法の一部を改正する法律案（内閣提出）
第二　国旗の損壊等の処罰に関する法律案（松野博一外十六名提出）

参議院

質問主意書提出

六月二十九日議員から次の質問主意書が提出された。

ポイント等の付与への公職選挙法の適用に関する質問主意書（石垣のりこ提出）（第五七号）
我が国における難民認定の実態に関する質問主意書（石橋通宏提出）（第五八号）
我が国における難民認定の状況に関する質問主意書（石橋通宏提出）（第五九号）
六ヶ所再処理工場及びリサイクル燃料備蓄センターに関する質問主意書（福島みずほ提出）（第六〇号）
むつ中間貯蔵施設の中長期計画に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第六一号）
高レベル放射性廃棄物の最終処分場の開始時期に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第六三号）
高レベル放射性廃棄物の最終処分場の建設計画に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第六四号）

人事異動

内閣

〇防衛大臣臨時代理
　国務大臣　あかま二郎（赤間　二郎）

防衛大臣小泉進次郎海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣に指定する（六月二十七日）

〇防衛大臣臨時代理解職
　国務大臣　あかま二郎（赤間　二郎）

防衛大臣小泉進次郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（六月二十八日）

カジノ管理委員会

（カジノ管理委員会事務局総務企画部企画課国際室長）内閣府事務官
　河村健太郎

財務省に出向させる
（財務省関税局局付）財務事務官　中村　知則

内閣府事務官（カジノ管理委員会事務局総務企画部企画課国際室長）に転任させる
（金融庁総合政策付）内閣府事務官　坂部　一夫

カジノ管理委員会事務局監督調査部規制監督課企画官に転任させる（以上七月一日）

法務省

中央更生保護審査会委員長に任命する（六月二十七日）　小川　秀樹

厚生労働省

労働保険審査会委員に任命する（七月一日）　飯島　淳子